

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立植村直己記念スポーツ公園	所在地	豊岡市日高町野829番地
設置目的	市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に寄与するとともに、地域の体育及びスポーツの普及奨励を図る		
規模	敷地面積 142,000㎡①野球場 面積17,730㎡、両翼99.3m、中堅122m、スコアボード②多目的グラウンド 面積17,563㎡、400m×8コース、天然芝球技コート、夜間照明設備4基③テニスコート 面積1,765㎡、2面、夜間照明施設11基④ジョギングコース⑤駐車場200台	設置年月日	1993年9月

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	特定非営利活動法人コミュニティ日高	指定期間	2019年4月1日から2022年3月31日		
指定管理業務の内容	①体育施設設管条例第3条第1項各号に規定する事業に関する業務 ②施設、設備等の維持及び管理運営に関する業務 ③利用料金の徴収等に関する業務 ④施設運営に係る専門的な企画、提案及び助言 ⑤大会及び合宿等の誘致に関する業務 ⑥その他市が定める業務	指定管理料(千円)	2017年	9,092	千円
			2018年	9,284	千円
			2019年	9,613	千円
			2020年	9,701	千円
			2021年	9,701	千円

3 総合評価

施設所管課の評価(一次評価)	管理運営方法の見直し	
	指定期間中の導入効果及び課題	①公園管理については、周辺地域から高い評価を得ている。 ②利用者数は天候の影響もあり、年によって差異があるため、安定的な運営が難しいが、維持管理経費の節減を図り、適切な管理ができています。 ③スコアボードの修繕など、利用者の目線に立った修繕等が行われている。 【課題】 ①施設の老朽化や体育協会等からの要望もあり、野球場の夜間照明の設置や設備等の更新、大規模な修繕が必要である。 ②定期利用など、天候の影響を受けても維持管理業務に影響が生じない程度の収入を確保する必要がある。 ③植村直己冒険館との連携により双方の利点を生かした取り組みの検討。
	今後の管理形態	☒ 指定管理者制度 ☐ 直営
	理由	①管理運営経費の比較については、直営に戻すよりも指定管理者制度を継続する方が、経費面で有利であると考えられる。 ②事業の実施内容については、施設管理面は適切な運営が行われている。合宿等の誘致など利用者を増やす取組みがなされている。施設の老朽化に対して、早期の修繕及び点検等の維持管理が適切に行われており、経費削減に努めている。 上記の理由により、今後も引き続き指定管理者制度を継続する。
	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	☒ 公募 ☐ 非公募
	非公募の場合、その理由	
今後の改善点		
①天候の影響もあり、年によって差異があるため、安定的な運営が難しいが利用促進活動の徹底及びサービス向上の推進、さらには植村直己冒険館との連携により、利用者の増加を図る。 ②利用調査の分析等により、利用者ニーズの把握及び利用率向上に向けた具体的な取り組みが必要		
制度所管部等の評価	指定管理者制度導入の効果が認められるため、引き続き同制度による管理運営が適当であると判断する。指定期間は5年、選定方法については、公募により指定管理者の募集を行う。	